

# 協働事業負担金交付申請書

平成17年2月10日

神奈川県知事 殿

提案者 住 所 神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15  
横浜S TビルB1

郵便番号220-0004

U R L <http://www.stspot.org/>  
<http://www16.ocn.ne.jp/~st-art/>

氏 名 特定非営利活動法人S Tスポット横浜  
理事長 曾田修司

平成17年度協働事業負担金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業名	アートを活用した新しい教育活動の構築事業
事業の目的及び内容	<p>NPO法人S Tスポット横浜は、神奈川県の子非営利の芸術機関として17年活動を続け、地域の劇場を運営し芸術文化環境の向上に努めてきた。その実績や経験を活かして、神奈川県教育委員会及び関係諸機関との連携のもと、神奈川県下の小・中学校及び高等学校等に、アーティストを講師として派遣し、総合的な学習の時間やその他の芸術・人文系科目等で、演劇やダンス、現代美術等の広範なアートを活用した授業を核とした事業を行う。</p> <p>本事業は、次代を担う子どもたちがアートを媒介にして創造性や感受性を育み、健全に育つための社会環境整備の一翼を担うことを目的としている。</p> <p>中長期的には、専門的人材の育成、学校への派遣やプログラムの開発、そのために必要な資金の調達や関係機関の連絡調整を総合的にコーディネートする機関として、アートと学校教育の連携事業に特化したNPOの設立を視野に入れた事業展開を行う。</p>
事業の着手及び完了の予定日	平成17年4月1日～18年3月31日
交付申請額	8,675,000円
交付申請額の算出方法	協働事業収支予算書のとおり
事業の経費の配分及び経費の使用方法	協働事業収支予算書のとおり

団体調書

団 体 名	特定非営利活動法人 S T スポット横浜			
連 絡 先	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-5-13 西口幸ビル 506 特定非営利活動法人 S T スポット横浜 アート教育事業部 Tel/Fax: 045-313-0157 e-mail: st-art@sirius.ocn.ne.jp			
発 足 年 月 日	1987年 3月 18日			
構 成 員 数 ( 会 員 数 )	理事会：5名 / 職員：5名 フレンドシップメンバー：法人 3、個人 44名			
役員(世話人・運営委員等)	理事長 曾田修司(跡見学園女子大学教授) 副理事長 吉本光宏(ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室長) 理事 岡崎松恵(BankART 1929 館長) 西田由紀子、 大澤寅雄(S T スポット横浜 事務局長) 監事 高松 範			
団 体 設 立 の 経 緯	1987年3月「ST スポット運営委員会」の名称で横浜市が開設した小空間・S T スポットの運営団体として、ボランティア市民により発足。2000年4月「S T スポット横浜」に改称、N P O への移行を視野にいれ理事会を組織する。2004年1月、横浜市の歴史的建造物を活用した文化・芸術の実験プロジェクトに参画、アートスペース「BankART1929」をオープンさせる。2004年4月、神奈川県との協働事業「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」開始により、アート教育事業部発足。2004年6月、特定非営利活動法人化。			
団 体 の 目 的	S T スポット横浜は、舞台芸術を中心としたアートと市民社会の新しい関係づくりを推進するとともに、アートの持つ力を現代社会に活かし、より豊かな市民社会を創出することを目的とする。そのため、次の特定非営利活動に関わる事業を行う。 (1) S T スポットを中心とした舞台芸術施設の運営管理 (2) 舞台芸術を中心としたアートプロジェクトの創造発信 (3) 舞台芸術を中心としたアウトリーチや教育普及、交流促進			
主 な 活 動	S T スポット事業部は、「S T スポット」の劇場運営、舞台芸術公演の企画制作、ワークショップの開催、情報サービス事業を実施。アート教育事業部では、神奈川県との協働事業「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」を実施中。また S T スポット横浜と YCCC プロジェクト(東京都台東区)との共同体「BankART1929」は横浜市の「クリエイティブ・シティセンター事業」を受託し、歴史的建築物の文化・芸術活用実験を実施中。			
年 間 予 算 (平成 16 年度)	〔収入の部〕		〔支出の部〕	
	事業収入	997万円	事業費	
	公的助成金等	2,178万円	管理費	
	民間協賛金等	176万円	計	
	会費収入	35万円		
	積立金・その他収入	50万円		
	計	3,436万円	(平成 16年 4月～平成 17年 3月)	
過 去 の 助 成 実 績	助成主体	15年度	16年度	助成対象
	横浜市	6,650	6,650	施設運営補助「S T スポット」
	横浜市	1,000	1,000	事業補助「スパークング 21」
	神奈川県	700	600	事業助成「スパークング 21」
	芸術文化振興基金	500	600	事業助成「スパークング 21」
	セゾン文化財団	.	1,000	事業助成「ダンスシリーズ」
	文化庁	3,750	2,950	事業助成「コミュニティ・アート・プロジェクト」
	かながわボランタ リー活動推進基金 21	.	8,675	事業助成「アート教育事業」
				(平成 15年以降のおもな助成実績 / 単位：千円)

協働事業収支予算書（単位：円）

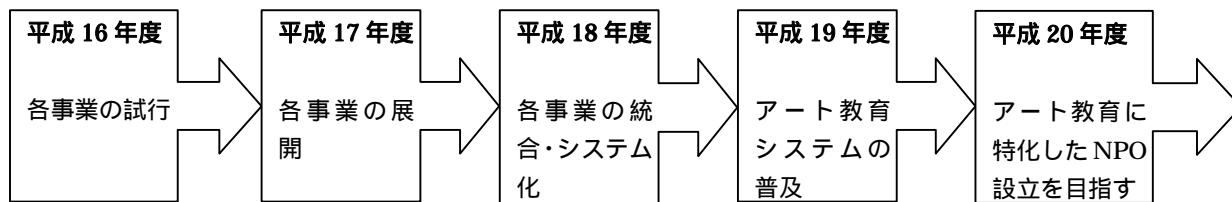
科目	金額	備考
I 収入の部		
事業収入	450,000	フォーラム参加費（500×100人）文化行政研究会議負担
寄付金	500,000	企業協賛金 / 3社等
助成金	700,000	日本財団ほか（申請中）
補助金収入	8,675,000	協働事業負担金
収入合計(A)	10,325,000	
II 支出の部		
事業1-1. アーティストによる授業実施事業	3,000,000	
人件費	2,950,000	
（コーディネーター謝金）	(1,200,000)	20,000円×60回
（講師謝金）	(1,200,000)	20,000円×60回
（講師助手謝金）	(450,000)	7,500円×60回
（交通費）	(100,000)	
物品費	50,000	
（会議費）	(20,000)	
（印刷費）	(10,000)	10円×1,000枚 授業で使用するオリジナル教材等に使用
（記録費）	(20,000)	ビデオテープ代等として使用
事業1-2. 教育関係者への普及事業	465,000	
人件費	335,000	
（コーディネーター謝金）	(120,000)	20,000×6回
（講師謝金）	(120,000)	20,000×6回
（講師助手謝金）	(45,000)	7,500×6回
（交通費）	(50,000)	
物品費	130,000	
（会議費）	(10,000)	
（印刷費）	(100,000)	10円×10,000部 チラシ及び配布資料として使用
（記録費）	(20,000)	ビデオテープ代等として使用
事業2-1. 調査研究事業	617,500	
人件費	277,500	
（臨時雇賃金）	(247,500)	7,500×11日×3人 制作アシスト、報告書作成編集業務
（交通費）	(30,000)	
物品費	340,000	
（資料作成費）	(100,000)	10円×10,000枚 コピー代として使用
（デザイン料）	(100,000)	
（会議費）	(30,000)	
（新聞図書費）	(80,000)	
（通信費）	(30,000)	
事業2-2. フォーラム事業	747,500	
人件費	267,500	
（臨時雇賃金）	(37,500)	7,500×5人 制作アシスト、報告書作成編集業務
（講師謝金）	(200,000)	20,000×10人
（交通費）	(30,000)	
物品費	480,000	
（印刷製本費）	(200,000)	
（デザイン料）	(100,000)	
（会議費）	(50,000)	
（施設レンタル料）	(100,000)	
（記録費）	(30,000)	報告書に添付する全活動の総括的なビデオの作成
企画運営費	5,495,000	
人件費	4,810,000	
（給与手当）	(4,200,000)	200,000×12月、150,000×12月（2名で全事業に係わる）
（交通費）	(610,000)	
物品費	685,000	
（消耗品費）	(300,000)	
（印刷費）	(100,000)	
（通信費）	(125,000)	
（会議費）	(160,000)	
支出合計(B)	10,325,000	
当期収支差額(A)-(B)	0	

支出計画

第1四半期（4月～6月）	2,500,000
第2四半期（7月～9月）	2,500,000
第3四半期（10月～12月）	2,500,000
第4四半期（1月～3月）	2,825,000
合計((B)と同額)	10,325,000

## 協働事業継続希望調書

### 1. 五カ年計画のイメージフロー



### 2. 具体的な個々の事業スケジュール

事業名	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
アンケート実施事業の展開					
学校とアートを結ぶ事業のプログラム開発と試行					
学校とアートを結ぶ事業の展開					
学校とアートを結ぶ事業の拡大実施					
コーディネーター人材の派遣・供給					
人材バンクの開設					
普及事業の展開					
フォーラム事業の実施					
情報ライブラリーの開設					
新体制移行と業務開始					

### 3. 収支予算

(単位：千円)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
収入の部					
事業収入	375	450	2,000	2,000	3,000
寄付金	900	500	1,000	1,000	1,000
補助金	8,675	8,675	10,000	10,000	10,000
助成金	8,675	700	10,000	10,000	10,000
【収入合計】	9,950	10,325	13,000	13,000	14,000
支出の部					
学校とアートを結ぶ事業 / アーティストによる授業実施事業	2,840	3,000	4,600	4,600	6,000
学校とアートを結ぶ事業 / 教育関係者への普及事業	660	465	700	700	700
調査研究事業 / 調査研究事業	580	617.5	600	600	0
調査研究事業 / フォーラム事業	730	747.5	700	700	900
企画運営費	5,140	5,495	5,400	5,400	5,400
【支出合計】	9,950	10,325	13,000	13,000	14,000

## 協働事業計画書 ( 交付申請書添付用 )

### 1 . 現状の課題と事業の目的

#### 【現状認識と課題】

##### S T スポット横浜の取り組み

S T スポット横浜は地域の芸術文化機関として、昭和 62 年の活動開始以後、S T スポットを拠点に、それまで行政支援の対象になりにくかった若い世代のアーティストを支援するプログラムを継続開催し、現在国内で活躍する多数の地元アーティストを輩出している。これらの活動では、単に作品発表の場の提供に留まらず、ワークショップの開催、自立した創造活動に必要な情報サービス、他の芸術団体との連携等、創造環境全体の向上に努めてきた。これらの取り組みは、劇場の先駆的な取り組みとして高い評価を受け、平成 12 年度よりセゾン文化財団の<創造環境整備事業>として 3 年間の継続助成を受けた。また平成 14 年度には文化庁が新たに創設した劇場支援<芸術拠点形成事業>に全国で唯一の民間非営利の劇場として採択された。

##### 教育現場が抱える問題と「生きる力」

一方、学校教育の現場を見ると、いじめ、学級崩壊、引きこもり等の深刻な問題が報告され、子どもたちを取り巻く教育環境の改善の必要性が依然として叫ばれている。これに呼応し、文部科学省は平成 14 年度に改訂された学習指導要領で、子どもたちの「生きる力」の育成を学校教育指導上の大きな柱として位置づけた。この中でとりわけ、問題解決能力、コミュニケーション能力の育成が課題になっている。

それに先立って神奈川県は、21 世紀の神奈川を担う青少年が、新しい時代を切り拓いていく“生きぬく力”、他者を思いやる“共感する力”を自ら育んでいけるよう「かながわ青少年プラン 21」を平成 9 年 3 月にとりまとめ、青少年施策の充実に努めている。同時に、地域との協働による学校づくりという観点から多様な教育支援の模索も進んでいる。

また一連の教育施策に対して、文化庁は平成 13 年に制定された文化芸術振興基本法で「学校教育における文化芸術活動の充実に」を施策として示している。

##### アートと学校教育の連携

先に示した課題である子どもたちの問題解決能力、コミュニケーション能力の育成にアートと学校教育の連携は有効であると考えられており、各地で取り組みが始まっている。しかしながら、現状では、散発的に行われるケースが多く、子どもたちの教育環境の改善に継続的に取り組んでいこうという試みは、行政でも民間でも行われていない。背景としては以下の点が挙げられる。

- (1) 学校教育のアートを活用した教育手法に対するニーズの把握が不足している
- (2) アートと学校教育の双方の実情を知り、双方をつなぐコーディネーターの人材が不足している
- (3) 学校教育とアートの情報交流の場が少ない
- (4) アートと学校教育の双方に関心を持ち、活動を行うアーティストが限られている

アートと教育に対しての深い相互理解を得た上で、現場の教職員や教育関連機関との本格的な協働によってこれらの課題を解決することが求められており、その企画・運営・実施のシステム化が不可欠である。

### 【事業の目的】

本事業は、次代を担う子どもたちがアートを媒介にして創造性や感受性を育み、健全に育つための社会環境整備の一翼を担うことを目的としている。

中長期的には、専門的人材の育成、学校への派遣やプログラムの開発、そのために必要な資金の調達や関係機関の連絡調整を総合的にコーディネートする機関として、アートと学校教育の連携事業に特化した NPO の設立を視野に入れた事業展開を行う。

### 【期待する成果及び普及の方法】

- (1) アーティストによる授業実施事業を通して、子どもたちは、創造力、表現力、コミュニケーション能力、想像力等を育み、生きる力と共感する心を自ら発見する機会が得られる。
- (2) アーティストによる授業実施事業および教育関係者への普及事業を通して、教員及び教育関係者は、子どもたちとの新鮮な関係作りや、新たな教育手法を学んだり発見することができる。
- (3) アーティストによる授業実施事業および教育関係者への普及事業を通して、アーティストは、専門的な技術や能力を提供することにより、地域コミュニティの一員として社会に顕在化することができる。
- (4) 調査研究事業をはじめとする事業全般を通して、劇場や芸術文化機関は、アートを活用した新しい教育活動のノウハウやネットワークを得ることができる。
- (5) フォーラム事業をはじめとする事業全般を通して、県民はアートを活用した新しい教育活動の情報を得ることができる。

### 【事業の先駆性】

アートと学校教育の連携という観点からみると、国内ではいまだその実情にあったシステム化は行われていない。その一方で、学校が教育課程を編成し指導計画を策定する際、地域の文化芸術団体との連携を図りたいという学校側のニーズは、着実に増えてきている。現実には教員は生徒や保護者との日常的な対応、部活動などの課外活動などに多忙で、地域で活躍する文化的な専門性を持った多様な人材を教員が自力で探し出して調整を行う余裕がない。

本事業は、この問題を解決するために、芸術文化機関である S T スポット横浜が、アートと学校教育の連携を構築するという長期的な試みである。この種の本格的な取り組みは、県内のみならず全国の芸術文化機関でもはじめての取り組みである。さらに本事業は教育行政と芸術文化機関との長期的な信頼関係を築くという点においても、先駆的な取り組みである。

## 2. 個別事業の内容（目標・成果・内容・実施日程・従事者・実施場所・予算）

### 《1》学校とアートを結ぶ事業

アーティストによる授業を実施すると共に、教育関係者等との共同研究を合わせて、普及を図る。

#### (1-1) アーティストによる授業実施事業

【目標】県立高校等に対し、アーティストによる長期の授業を担当し、のべ60回程度の授業を行う。また、総合的な学習の時間や芸術系授業にとどまらず、さまざまな授業においていくつかの実践例をつくる。小・中学校においては学校側のニーズを把握した上で実施する。

【期待される成果】子どもたちの、創造力、表現力、コミュニケーション能力、想像力等を育み、生きる力と共感する心を自ら発見する機会を提供すること。

【内容】高等学校においては、新校で設置されている「演劇」「パフォーマンス」等の授業を中心に、小・中学校においては、学習指導要領で示された「総合的な学習の時間」等の授業を中心に授業正課を支援する。演劇・ダンス・現代美術等の現役で活躍する広範なアーティストによる授業を実施する。

授業の実施にあたっては、STスポット横浜のアート教育事業部スタッフおよびコーディネーターが、学校側の要望等を聞き取り、アーティストとの調整を行う。

また、新規に芸術系科目等の立ち上げを予定する学校においては、パイロット授業の実施等も含めた新たな指導計画作成のための研究に協力し、包括的な授業支援を目指す。

【実施日程】平成17年4月から順次事業実施。学校からの要請に応じて、日程は調整。

【従事者】職員2名、コーディネーター1名、アーティスト1名、助手1名

【実施場所】県立高校、および小・中学校等

【予算】3,000,000円

#### (1-2) 教育関係者等への普及事業

【目標】教員及び教育関係者の本事業への理解を促進させる。

【期待される成果】教員及び教育関係者が、子どもたちとの新鮮な関係作りや、新たな教育手法を学んだり発見する機会を提供する。

【内容】アートの手法を活かした授業の進め方を、講義・実技指導・ディスカッションを通して学びあう。

【実施日程】平成17年5月～平成18年3月、2日×全3回。

【従事者】職員2名、コーディネーター1名、アーティスト1名、助手1名

【実施場所】県内の小中高等学校、県内の文化施設など

【予算】465,000円

### 《2》調査研究及び人材養成事業

学校とアートをつなぐ有機的なネットワークを構築するため、学校教育におけるニーズの把握、情報交換の促進、各種調査研究を行う。

#### (2-1) 調査研究事業

【目標】学校とアートをつなぐ有機的なネットワークを構築するため、学校教育におけるニーズの調査、交流促進を行う。

【期待される成果】本事業に関連する各種調査を総合的に判断し、今後の事業全般の方向性を確認し、持続可能な制度へ向けての布石とする。

【内容】

本事業に関心のある教育・文化関係者などから、アートと学校教育に関するニーズ調査を行う。また、アーティストによる授業実施事業の担当教員、アーティスト、受講生徒など関係者からのヒアリング・アンケート調査を行う。同時に、報告書の発行やウェブサイト展開を通して、本事業

業の取り組みをまとめ、一般への情報公開をあわせて事業のPRを行う。

また、教育関係者への普及事業などの関係者を中心とした研究会を定期的を開催し、情報交換などに利用する。

【実施日程】平成17年4月から順次実施。

【従事者】職員2名

【実施場所】全県

【予算】617,500円

#### (2-2) フォーラム事業

【目標】本事業の進捗状況の報告の場とするとともに、アートを活用した新しい教育活動の普及を目指す。

【期待される成果】県内外の学校、教育関係者及び文化関係者を対象として本事業の事例を報告し、情報交換を行うことにより、学校とアートを結ぶ有機的なネットワークを構築することができる。

#### 【内容】

アーティストによる授業実施事業の事例報告や、調査研究事業として行った研究会の報告を行う。また、本事業全般に関するディスカッションもあわせて行う。

【実施日程】平成18年2月か3月

【従事者】職員2名、臨時雇用者10名

【実施場所】神奈川県内の文化施設

【予算】747,500円

[事業の予算総額] 10,325,000円 (事業《1》+事業《2》+企画運営費)

### 3. 県の担当部署と行う協働の取り組み

.情報の提供・交換・共有 .活動の場の提供 . 広報 . イベント等の共催 . 県関連部署との調整 . その他の行政等関係機関との調整 7. その他 ( )

- (1) 県内の教育委員会、学校、教職員等に対する本事業の紹介
- (2) 教育に関連した各種資料・情報の提供
- (3) 県内の芸術文化施設等に対する本事業の紹介
- (4) 文化芸術関連の各種資料・情報の提供
- (5) 本事業で行われるフォーラムの会場提供
- (6) 本事業の運営についての助言
- (7) 本事業に関する各種会議への出席

### 4. 県と協働して事業を行うことで想定している具体的な成果

NPO法人STスポット横浜は民間ならではの機動力やアーティストとの強固なつながりを持っているが、教育機関とのネットワークはまだ緒についたばかりである。本事業の軸となる地域の人材活用を実現するためには神奈川県及び関係諸機関との連携が不可欠である。また、県との協働により、神奈川県全域での活動が可能となり、県内の人材や施設などの資源を最大限利用でき、アートを活用した新しい教育活動の高い普及効果が期待できる。

### 5. 事業の実施体制

総括責任者

代表責任者：大澤寅雄(NPO法人STスポット横浜 事務局長)

個別事業の責任者

《学校とアートを結ぶ事業》

責任者：松尾子水樹(NPO法人STスポット横浜 アート教育事業部 主任学芸員)

《調査研究及び人材養成事業》

責任者：小川智紀(NPO法人演劇百貨店 = 事業協力)

専門性のアピール

NPO法人STスポット横浜は17年間、神奈川県において芸術文化振興のパイロット的な機関として、常に新しい方法を開発し、地元の文化ニーズの掘り起こしや人材育成に成果を上げてきた。本事業では、これまで蓄積してきた知識や技術を普及する使命のもとに、各方面からの総合的な協力態勢で望むものである。

- (1) 第一線のアーティストの情報とネットワークを持っていること。
- (2) 企画運営スタッフが全国で教育・芸術普及プログラムを企画運営してきた実績があること。
- (3) 国内の劇場・美術館とのネットワークをもち、最先端の情報の共有や交換が可能であること。
- (4) 大学機関やボランティア機関からインターンシップ受入の実績があり、多数の事業運営協力者のネットワークをもっていること。

## 6. 事業のスケジュール

	1 学校とアートを結ぶ事業		2 調査研究及び人材養成事業
	1-1 アーティストによる授業実施事業	1-2 教育関係者への普及事業	2-1 調査研究事業 2-2 フォーラム事業
平成 17 年度 第 1・四半期	準備・実施	準備	ニーズ調査の実施
第 2・四半期	実施	実施	フォーラムの準備
第 3・四半期	実施	実施	フォーラムの準備
第 4・四半期	実施	実施	フォーラムの広報・開催

## 7. 今後の事業展望

### 《1》学校とアートを結ぶ事業

#### (1-1) アーティストによる授業実施事業

##### 目標

アーティストによる授業を継続、深化させるとともに、事業継続に必要な制度および資金調達の方策を検討する。

##### 具体的な取り組みの内容とスケジュール

【平成 18 年度】事業のシステム化

【平成 19 年度】財政基盤の整備

【平成 20 年度】内容の深化

#### (1-2) 教育関係者への普及事業

##### 目標

教員間のネットワークの内容を充実させる。

##### 具体的な取り組みの内容とスケジュール

【平成 18 年度】事業のシステム化

【平成 19 年度】財政基盤の整備

【平成 20 年度】内容の深化

### 《2》調査研究及び人材養成事業

#### (2-1) 調査研究事業

##### 目標

事業の成果を検証するとともに、学校や文化施設等のニーズを調査し、検討・分析して事業全体の方向性を定める資料とする。

##### 具体的な取り組みの内容とスケジュール

【平成 18 年度・19 年度・20 年度】継続実施

#### (2-2) フォーラム事業

##### 目標

本事業全体の普及とネットワークの構築、情報公開を行う。

##### 具体的な取り組みの内容とスケジュール

【平成 18 年度】内容の深化

【平成 19 年度】継続実施

【平成 20 年度】拡大実施

**負担金交付終了後の事業見通し**

5年間にわたる行政との連携をもとに、アートを活用した新しい教育活動に関するさまざまな情報提供をはじめ、人材養成、派遣、普及を担う持続可能なシステムの整備を目指す。

## 8. 今後の団体の活動展開

### 目標

本事業を持続可能なシステム体系として整備した上で、一連の事業を推進するNPOが円滑に機能していくことが、最終的な目標である。また、協働事業の中で培ったネットワークやノウハウを十分に活かすことで、STスポット横浜のミッションである「現代社会にアートの力を活かす」という考え方が、広く社会の中に浸透していくことを願っている。

### 主たる事業

本事業の中核となるアーティストによる授業実施事業のシステムを持続させるための調整機関としての役割を果たしていきたい。

### 組織体制の整備

ボランティア、インターンシップを受け入れることが可能なスタッフ体制の拡充

### 事務所や設備等の整備

事業の企画運営のための事務所機能にとどまらず、情報交換の場としても運用が可能な事務所体制への拡充

### 財政基盤の整備

独自の財源基盤を確保するために、民間財源も含めた多様なファンドレイジングの方法を模索する。

### 他とのネットワーク構築

今後、教育機関においては小・中・高校に限らず、盲・聾・養護学校等様々な教育機関においてアーティストによる講師を派遣していきたい。また県内の文化施設等に対しても、本事業で築き上げた手法を提供する。また、子どもを対象にした文化芸術活動プログラムの研究開発、振興普及、人材育成の基盤整備を目的として、他の団体、個人とのネットワークを形成していきたい。

## 協働事業負担金・協議結果報告書

団体名 NPO 法人 ST スポット横浜

協議対象事業	アートを活用した新しい教育活動の構築事業
協議の相手方 (室課名)	県民部文化課、教育庁義務教育課、教育庁高校教育課
協議結果 (合意事項)	<p>〔基本認識〕 本事業は、引きこもりなど子どもたちの心の問題や、感性を伸ばす教育への対応が課題になる中、次代を担う子どもたちがアートを媒介にして創造性や感受性を育み、健全に育つための社会環境整備として有益であり、ST スポット横浜と県の担当部署が協働して事業に取り組むことは、必要かつ妥当である。</p> <p>〔両者の関わり方〕 NPO 法人 ST スポット横浜は、県内の小・中学校および高等学校を所轄する高校教育課および義務教育課と、全体調整を行う県民部文化課等との適切な役割分担のもと、対等な立場で事業を実施する。</p> <p>〔両者の役割分担〕 ・NPO 法人 ST スポット横浜は事業の運営、アーティスト等との調整を行う。 ・文化課は、事業全体の調整を行う。 ・高校教育課および義務教育課は、学校及び市町村教育委員会、教育事務所等との連絡調整を行う。 ・事業の企画は、県と ST スポット横浜が協働して行う。 ・詳細は、別紙を参照のこと。</p> <p>〔事業実施に係る責任及び成果の所在〕 本事業は県と NPO 法人 ST スポット横浜の協働事業であり、事業に対する責任及び成果は県と NPO 法人 ST スポット横浜が共有する。</p>
協議の相手方等について	<p>〔協議の相手方について〕 県民部文化課とは、これまでの NPO 法人 ST スポット横浜の事業展開の中で信頼関係が築かれており、本事業の所轄課としては最適である。 また、高等学校教育課、義務教育課は、教育に資するために実施する本事業の目的を踏まえると、本事業の所轄課として必要不可欠である。</p>

平成17年度の事業役割分担

事業項目		NPO 法人 ST スポット横浜	文化課	義務教育課	高校教育課
学校とアートを結ぶ事業	アーティストによる授業実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の小・中学校および高校との連絡調整</li> <li>・授業の企画</li> <li>・アーティストの派遣</li> <li>・アーティストと学校の連絡調整</li> <li>・記録、報告書の作成(各事業共通)</li> <li>・事業の検証(各事業共通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人 ST スポット横浜と県の連絡調整(各事業共通)</li> <li>・事業の検証(各事業共通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会、教育事務所を通じた県内の小・中学校との連絡調整、募集等広報</li> <li>・授業の企画</li> <li>・事業の検証(各事業共通)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の高校との連絡調整、募集等広報</li> <li>・授業の企画</li> <li>・事業の検証(各事業共通)</li> </ul>
	教育関係者への普及事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画</li> <li>・アーティスト、芸術文化施設・機関との連絡調整</li> <li>・ワークショップ等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画への助言</li> <li>・募集等広報</li> <li>・会場提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画への助言</li> <li>・募集等広報</li> <li>・会場提供</li> </ul>
調査研究及び人材養成事業	調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの作成</li> <li>・アンケートの回収、分析</li> <li>・報告書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート票の印刷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート作成に係わる助言</li> <li>・アンケートの配布、回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート作成に係わる助言</li> <li>・アンケートの配布、回収</li> </ul>
	フォーラム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画運営</li> <li>・パネラー等との連絡調整</li> <li>・広報</li> <li>・会場整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画への助言</li> <li>・広報協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画への助言</li> <li>・広報協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画への助言</li> <li>・広報協力</li> </ul>